



平成26年度 教育行政執行方針

はじめに

将来を担う子供たちへの教育は、国の根幹を形作る最重要政策とされていることから、個々が持つ多様な力を十分に発揮できるように教育環境の整備と確実な学力と規範意識を備えた人材の育成が必要とされています。

このよつな中、町内の各小中学校では、学力向上を目指した取り組みを積極的に、自ら問題を解決する資質や能力の開発のほか、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を

養い、健康や体力の向上を見据えた教育実践を継続して推進してまいります。また、大きな課題とされている、「いじめ問題」は、家庭、学校、地域の協力を得て、早期発見、早期対応が不可欠として適切な指導のもと、心と体の調和がとれた人間の育成に取り組み、体罰防止には、各学校と一体となって根絶を目指してまいります。

社会的現象となつてきている高齢化が町においても確実に進行している中で、町民一人ひとりが自己の向上のために、人生の各時節において自らが手段・方法を選択し、新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなどが学べるよつ、効果的

な学習機会の提供を行つてまいります。

教育を推進するための条件整備

学習指導要領の改訂に基づく全面实施が行われ、小中学校いずれも主要教科における授業時数が10%程度増加したことや、小学校5・6年生における英語教育の時間が創設されるなど、教育課程にゆとりが無い中で、各学校では学力の向上を視野に朝読書や、朝学習はもちらんのこと、習熟度別指導の導入に加え、長期休業中における学習サポートの実施など積極的に取り組まれています。

情報通信技術（ICT）化については、情報通信機器を有効的に活用した多様な学習を展開しつづ、適切な機器の管理に努めてまいります。現在、冬期間において、教育委員会事務局と離島地区の学校をインターネットで結び、英語指導助手による授業を実施しておりますが、より簡易的な授業実現のため、タブレット端末の導入に関する調査研究を新たに進めてまいりたいと考えております。

学校図書整備については、24年度からの5カ年計画に基づき整備を引き続き

行い、蔵書のデータ管理や、学校ごとの希望を反映した図書購入手法を継続し、義務教材及び理科教材等においても学校の調整を図りながら計画的に整備してまいります。

英語指導助手の配置につきましては、小中学校及び高等学校での英語学習に加え、保育所、幼稚園、公民館事業における英語教育指導などを通して、生きた英語に接する機会を提供し、グローバル化に向けた教育推進のため引き続き効果的な活用を図つてまいります。なお、現在の英語指導助手は、本年8月に任期満了となる見込みから、新たな人材確保に向け、要望しているところであります。

特別支援教育では、特別支援教育連携協議会を核として、小学校入学への情報交換を行い、就学から中学卒業まで継続した支援に結びつこう関係機関へ促してまいります。また、羽幌小学校における低学年の要支援児童の事態を踏まえ、2名の教育支援員の配置を継続することにも、他の教育機関への配置拡大も視野に調査研究を行つてまいります。

さらに、昨年、就学先を決定する仕組みが改正され、本人・保護者の意見を最大

限尊重し、関係機関における合意形成を原則に、教育委員会が最終的に決定することとなつたため、協議会とも連携のつえ、慎重に対応していく考えであり、今後とも支援を必要とする児童・生徒一人ひとりに応じた適切な指導を求めてまいります。

スクールバスの運行についてであり、通学や中学校の部活動のみならず、スポーツ少年団等による全道大会への送迎など、安全な輸送確保に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査については、本年4月に、全ての小学校6学年及び中学校3学年を対象に実施されることから、結果の分析を行い、指導の充実や学習状況の改善に役立てる考えであります。また、各学校における長期休業時の集中学習会の実施に際しましては、高校生のボランティアの派遣や、社会人経験者の協力体制を支援してまいります。

焼尻小中学校については、児童生徒の減少の影響を大きく受け、中学校では本年度に休校が予定され、小学校においても近い将来、休校となることが懸念されているところであり、地域の状況を踏まえると休校はやむを得ないものとして、復校において支障なきよつ教育施設の適切な管理はもちろこのこと、円滑な学校運営に努めてまいります。

地域に開かれた学校づくりと学校教職員の資質能力の向上

教育環境の整備

学校施設は、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、災害時における地域の避難所に指定されています。

羽幌小学校の改築につきましては、現在、基本設計をまとめたところで、実施設計、そして工事着手へと、確実に準備を進めてまいります。

地域に開かれた学校づくりと学校教職員の資質能力の向上

子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭、地域社会それぞれが連携することが重要であり、地域社会に信頼される学校づくりが大切と考え、学校の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地域へ情報提供することはもちろこのこと、学校経営における点検、評価を活かし、開かれた学校づくりに努めてまいります。また、教育委員会の事務事業の点検評価の実施においては、町部局と一体となった公表を引き続き行いつづ、効果的、かつ、効率的な教育行政を推進してまいります。

学校が、教育機能を十分発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研鑽に努め、体罰の根絶は当然として、自らの



役割を的確に果たすことが不可欠であります。このため、求められている専門職としての知識や能力の向上を図るための研修機会の提供により、教職員が持っている能力を最大限に活かすことができるような環境づくりを推進してまいります。

心身ともに健全な人間性と社会性を育む安全な環境づくり

管内では児童生徒の問題行動、いわゆる暴力行為やいじめの件数は、減少傾向が伺えるものの、インターネットサイト等の媒体による不適切な事案の増加が憂慮されています。

いじめや問題行動などを未然に防止することが理想ではありますが、児童・

生徒の小さな変化を見逃すことなく捉えるためには、学校だけで解決できるものではなく、学校、家庭が一体となつて向かい合うことが不可欠と思っております。

問題解決に向けた取り組みとして、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、生活習慣や礼儀、インターネットや携帯電話等の利用マナーを身に付けるよつ指導・援助しながら、「生きる力」を育む教育の充実に努めてまいります。

本町における生徒指導は、各小中高等学校による学校ごとの指導に加え、羽幌町生徒指導連絡協議会を軸とした展開により、問題行動等の未然防止や的確な状況把握に努めてまいります。

児童・生徒の健康管理には、精神面への支えのみならず成長に伴つた体の発達への指導も必要であり、むし歯予防に大きな効果が期待されているフッ化物洗口の実施について学校や対象学年を、さらに拡大する考えであります。

高等学校教育の振興と幼児教育の推進

天売高等学校は、定時制普通科として平成14年度から3修制を取り入れ、進学・就職に備えた修学形態のもと、資格、検定取得によるスキルアップや水

産資源を活用した製造実習、年度ごとにテーマを掲げた研究など、きめ細やかな教育に加え、地域と連携した特色のある教育を実践しております。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に適合した教育課程を編成し、地域の期待に応える学校づくりが推進されており、今後、資格取得や部活動への支援を継続致しますが、新たに学力向上や進路対策への支援を追加することとし、より一層、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

幼稚園教育につきましては、町内2つの私立幼稚園は、それぞれの特色を活かした教育活動が推進されており、今後とも就園奨励補助及び振興補助の継続と、英語指導助手の派遣など教育活動に係る側面的な支援を含め、引き続き行っております。

学校給食の充実

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、食育の教育として指導に努めてまいります。

また、施設運営につきましては、本年度には市街地区学校給食センターの内

部壁面の補修のほか、食器洗浄機等の老朽化した設備の更新を予定しております。

今後、地産地消として特産品を食材に取り入れながら、使用食材の選定や衛生管理などにも万全を期し、安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

幼児・青少年教育

豊かな心をもち、たくましく生きる子どもたちを育むには、家庭・学校・地域が連携・協力し、地域



平成26年度教育行政執行方針

社会全体で取り組んで行くことが重要と考えます。

「子ども自然教室」や「ほつとクラブ」等、子どもたちが色々な体験をする場を増やすとともに、リーダーの育成指導者の養成を推進してまいります。中でも、自然教室の事業において「ふるさと教育」を兼ねた「焼尻島でのキャンプ」や「化石発掘体験」を計画し、子どもたちが地元の自然にふれ、地域の現状を知る機会を作っていきたいと考えております。さらに、本年度は小学生を対象とした「北海道巡回小劇場」の舞台芸術の鑑賞、中学生には、「生きる力を育むための事業」として、スポーツコメンテーター・岩本勉氏を招き講演会や野球教室を開催致します。

乳幼児向け事業では、乳幼児親子を対象とした「のびのび子育て教室」を計画し、親子で楽しく絆を深めることのできる事業を行います。

様々な情報メディアの普及による生活環境の変化から、子どもの読書離れが指摘されていますが、図書室情報システムと学校図書室との連携により、子どもたちがかけがえのない一冊の本

とめぐり合い、豊かな人間性と生き方を身につけるよう、関係機関やボランティアグループの協力を得て、読書活動の推進を図ってまいります。

青少年の問題行動の未然防止活動については、社会教育の分野においても青少年問題協議会を軸に取り組みできたところであり、今後関係機関との情報交換を密にしながら、町民による見守りの「あいさつ運動」や、不審者等に対する地域での監視体制として「子どもパトロール隊」や「子ども101番の家」の活動を引き続き行っております。「地域の子どもは地域が守り育む」ことが大切と考え、町民皆様の理解を得ながら無理をせず自分に最もあった活動に参加していただけるよう啓発活動にも努めてまいります。

成人教育

各個人が自立した一人の人間として力強く生きていくため、また、人生の生きがいを見いだす一助となるよう、それぞれの生活環境に応じて、様々な場所や方法で学習を継続できる環境を整備することが重要と考えております。

緊急性を考慮しながら整備してまいりたいと考えております。

文化活動

本町では、文化協会や個人の文化活動の機会を提供するとともに、「町民芸術祭」を始めとする発表の場や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図ってまいります。また、今後も高い水準の芸術・文化を、より多くの住民の方々に鑑賞していただくため文化公演や展示会を継続して開催し、道立近代美術館をはじめ、他市町村で開催される作品展や舞芸芸術の鑑賞等、地域間の文化交流を進めてまいります。

さらに、昨年度から、本町にゆかりのある、著名な書道家「中野北濱」氏より作品を提供していただき、「書の北溟記念室」をオープン致しました。文化的に貴重な財産として、常設展示を行い管理してまいります。

姉妹都市、友好町村との文化・スポーツ交流も



以上、平成26年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。議員各位をはじめ、町民皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

平成26年3月11日第1回羽幌町議定例会後録

このことから、「いちい大学」や多様な学習ニーズに対応した各種「成人講座」の開設、社会教育関係者や、PTAの活動を高める研究大会の開催などに対し、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、各種情報の提供を行ってまいります。

家庭教育

本町における家庭教育は、その中心となる親が子どもへの教育を充分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子どもの成長を社会全体が支えるという考えのもとに、学習の場や情報の提供を、これまでと同様に行ってまいります。

健康づくり、スポーツ活動

誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことは、健康の保持・増進や体力の向上に重要な役割を果たすことは言いつまでもありません。今後、事業や設備の充実に努めてまいります。

総合体育館を指定管理にして、6年が経過しました。指定管理者であるNPO法人羽幌町体育協会は民間の柔軟な発想により、新たなスポーツ教室の開催を積極的に行ない、体育振興に良